

町政運営推進プランR5

上富良野町

3 計画の体系				
基本項目	推進項目	取組項目	実践課【とりまとめ課】	
I 協働によるまちづくり	1 積極的な情報共有	①行政情報の公開と共有		
		(1)効果的な情報発信手法の研究実施	全課【総務課】	
		②広報・広聴活動の強化		
		(1)広報活動の強化、意見聴取手段・機会の研究・実施	町民生活課	
	2 協力体制の強化	①地域支えあいの仕組みづくり	(1)自治会組織の活動支援と連携	町民生活課 建設水道課
			(2)まちづくり活動諸団体の活動支援と連携	町民生活課 企画商工観光課 保健福祉課 農業振興課
			(3)自主防災組織への活動支援による地域防災力の向上	総務課
			(4)ボランティアセンターの活動支援と連携	保健福祉課
			②町民の参画機会の拡充	
			(1)各種委員等への登用状況の検証と改善	全課【総務課】
(2)町民のまちづくりへの参画機会の拡充			町民生活課	
II 効果的な行財政運営		1 行財政手法の検証	①創意工夫を加えた事務事業の実践	
			(1)事務事業評価に基づく検証と改善	企画商工観光課
			②健全な財政構造の維持	
	(1)効果的な予算編成手法の研究・実施		総務課	
	(2)健全財政維持のための手法の検討		総務課	
	③適正な受益者負担と自主財源の確保			
	(1)使用料、手数料等の見直し検討		総務課 町民生活課 保健福祉課 建設水道課	
	(2)行政サービスの制限、債権管理、徴収対策		町民生活課 保健福祉課 建設水道課	
	④計画的な行政運営			
	(1)各個別計画の進行管理		全課【総務課】	
	2 行財政運営の効率化	①職員の資質向上		
		(1)職員研修の充実、コンプライアンスの徹底	総務課	
		(2)人事評価制度の適正運用	総務課	
		②組織体制の強化		
		(1)サービス向上に向けた組織機構の検証・見直し	総務課 保健福祉課	
		③公共施設の効果的な管理運営		
		(1)公共施設の有効活用と長寿命化の推進	総務課	
		④情報通信技術（ICT）の利活用		
(1)マイナンバーカードの普及	町民生活課			
(2)情報通信技術（ICT）を活用した情報サービスの検討	全課【総務課】			
⑤民間資源の活用				
(1)アウトソーシング導入の検討	総務課 保健福祉課 ラベンダーハイツ			

I 協働によるまちづくり

1 積極的な情報共有

取組項目		① 行政情報の公開と共有 (1) 効果的な情報発信手法の研究実施	
目指す姿		日々高度化する情報取得手段に対応し、町が行うべき各種施策に関し、町と町民による協働が双方で、実感できるサイト構築を図る。 また、公式サイトを利用して公開している各種行政情報（データ）について、利活用されやすいように機械判読に適した形で、二次利用可能なルールの下で、公開する。	
令和5年度	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障害者に配慮した情報バリアフリー環境の整備 ・各課における情報提供の充実 ・会議開催周知及び会議記録の公表の徹底 	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・情報の随時更新 ・内容更新体制の見直し（複数担当職員の育成） ・情報アクセシビリティに配慮したサイトへの移行準備 	
	実践課	全課【総務課】	
	進捗状況	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ○情報を随時更新 ○担当職員の育成を進め、複数職員が公式サイトを更新
		後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ○情報の随時更新 ○担当職員の育成を進め、複数職員が公式サイトを更新 ○視認性と利便性の向上のため、トップページとして公式サイトの一元化を行った。
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	町公式サイトの情報更新を働きかけ、都度、即時更新した。 更新体制は、職員の複数体制としたため、依頼のあった情報については滞りなく更新した。また、情報アクセシビリティに配慮し情報更新をしたが、全てのサイトの更新には至らなかった。誰もが情報を得やすいものとしていくため、引き続き進めていく必要がある。		

取組項目		② 広報・広聴活動の強化 (1) 広報活動の強化、意見聴取手段・機会の研究・実施	
目指す姿		情報共有の原則に基づき、まちづくりに関する情報をわかりやすく伝えるとともに、町民がまちづくりに参画できる仕組みとしても、広聴活動を強化していく。	
令和5年度	目 標	・ 広報紙面の充実と広聴活動の強化を図る。	
	取組内容	・ 行政情報をはじめ、町内の各地域や自主的な活動を行っている方たちの取組みの情報発信 ・ 広聴活動の充実と寄せられた意見の行政施策・事務への反映 ・ 広報、広聴事業の効果的な手法の検証	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4~9月)	○ 広報事業 ・ 広報紙 月2回発行 ○ 広聴事業 ・ 住民会長との町政懇談会で広聴活動周知(4月21日開催) ・ 出前講座のメニュー等周知(広報5/10) ・ 出前講座 8件 ・ 町民ポスト 7件(広報紙掲載 1件) ・ 町長と語ろう 1団体
		後期 (10~3月)	○ 広報事業 ・ 広報紙 月2回発行 ○ 広聴事業 ・ 出前講座 9件 ・ 町民ポスト 14件(広報紙掲載 3件)
	目標の達成	達成できた	
	評価・検証	広報活動については、広報紙、防災行政無線、インターネット等を活用し、地域の情報を幅広く発信している。 広聴活動では、出前講座は自治会組織やサークルなどで活用いただいた。町民ポスト、町長と語ろうで得る様々な意見については行政施策や事務へ反映させている。	

I 協働によるまちづくり
2 協力体制の強化

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり (1) 自治会組織の活動支援と連携	
目指す姿		行政と自治会組織の双方向の情報共有の強化により、自治会活動の活性化を図る。	
令和5年度	目 標	・行政と自治会組織の更なる連携強化 ・自治会組織への支援継続、強化	
	取組内容	・自治会加入推進に向けた啓蒙 ・町政懇談会の開催 ・地域コミュニティ活性化会議の活用	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○住民会長との町政懇談会（4月21日開催）
		後期 (10～3月)	○住民会長との町政懇談会（11/27） ○地域町政懇談会の開催（1住民会）
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	行政と住民会の情報共有については、今後の連携体制の構築に向け引き続き協議を重ねていく。		

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり (1) 自治会組織の活動支援と連携	
目指す姿		町道の美化活動について、より多くの自治会組織等の参画を促進する。	
令和5年度	目 標	・自治会及び各種団体の参画を促進	
	取組内容	・住民会長懇談会での周知 ・ゴミ袋の配布及び集積されたゴミ等の積込運搬	
	実践課	建設水道課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	4月21日の町政懇談会において各住民会長に周知。7住民会、3町内会、5団体が道路清掃、除草及び植栽作業、花壇の手入れを実施。（活動団体15団体、活動回数22回、ゴミ袋配布560枚）
		後期 (10～3月)	1町内会、4団体が道路清掃を実施。（活動団体5団体、活動回数6回、ゴミ袋配布20枚）
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	協働のまちづくりの観点からも、継続して取り組んでいく必要がある。		

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり ② まちづくり活動諸団体の活動支援と連携	
目指す姿		自主的にまちづくりに取り組む団体への支援を行い、活動の活性化を図る。 NPO法人等の町民活動団体への支援を行い活動の活性化を図る。	
令和5年度	目 標	・まちづくりに自主的に取り組む団体への支援継続、強化 ・NPO法に基づく相談体制	
	取組内容	・協働のまちづくり推進補助制度の周知、活用の推進 ・自主活動グループなど多様な活動団体への支援及び支援のあり方の検証 ・NPO法に基づいた適正な事務処理、相談体制づくり	
	実践 課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4~9月)	○協働のまちづくり推進補助金 ・住民会長との町政懇談会での制度周知 ・申請 3件、補助額 360,000円 ○NPO法に基づいた適正な事務処理 ・前年度事業報告に係る支援
		後期 (10~3月)	○協働のまちづくり推進補助金 R5申請合計 4件 360,000円 (見込み)
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	協働のまちづくり推進補助については、コロナの影響でまちづくり活動団体がこれまでに実施していたイベントが実施できなかつたが、新たな団体による利用も図られた。また、団体の活動がより活性化するようR3から補助率等を拡充している。		

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり ② まちづくり活動諸団体の活動支援と連携	
目指す姿		観光等団体（観光ボランティアの会）及びイベント運営団体（カミヒル）の自立した運営・活動の展開	
令和5年度	目 標	・各団体の自立した運営・活動の展開	
	取組内容	・町補助金等以外の他の財源等の情報提供	
	実践 課	企画商工観光課	
	進捗状況	前期 (4~9月)	いずれも従前より自立しており一般業務の範疇で支援、助言を行い支障なく事業を行っている。
		後期 (10~3月)	前期に同じ
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	過年度達成事項		

取組項目	① 地域支えあいの仕組みづくり ② まちづくり活動諸団体の活動支援と連携		
目指す姿	高齢者事業団の組織運営の活性化に向けての支援 ①地域ニーズに対応できる組織体制の構築。機会を通じて新規会員の募集を行い、事業運営のために必要な会員数を確保できるよう支援する。 ②高齢者が長年培ってきた能力や経験が活かせる作業内容を検討し、安定的な事業運営体制にむけて支援する。		
令和5年度	目 標	・新規メニューの検討を事業団と協議 ・広報等の媒体を活用した新規会員募集の側面的支援の検討	
	取組内容	・事業内容見直しのため、役員及び事務局による先進地視察等研修への支援 ・進捗状況等の確認と協議にかかる支援	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	広報かみふらの4/25日号で会員募集の記事を掲載し、新規会員確保への支援を行った。(新規会員 2名加入)
		後期 (10～3月)	・高齢者事業団の将来の見通しのため、役員会に同席し協議を行った。 ・新聞折込で会員募集を行うため、折込チラシの印刷等の支援を行った。
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	・3月末時点での会員数は29名となり、本年度2名の新規会員の入会があったものの、入会者数より退会者数が上回り、年々会員は減少している。(前年対比6名減)高齢者の生きがいつくり、就労の場として引き続き新規会員の募集活動について支援を行う。作業内容については、年々会員が減少しているなか、新規メニューの開拓は困難。今後は、現状の作業内容を継続していけるよう支援を行っていく。		

取組項目	① 地域支えあいの仕組みづくり ② まちづくり活動諸団体の活動支援と連携		
目指す姿	農業者が自立した運営・活動することにより、地域産業への理解深化や地産地消を推進する。また、様々な活動等を通し、地元農畜産物への理解と必要性を理解することで、町民の健康づくりにつなげる。		
令和5年度	目 標	・ 農業活動を通じた地域農業や地元の農畜産物への理解深化と地産地消の推進	
	取組内容	・ 農業者自ら展開する活動や産消交流活動への支援 ・ 各種イベント・補助事業の情報提供 ・ 農業者が取り組む直売活動へのPR等支援	
	実践課	農業振興課	
	進捗状況	前期 (4~9月)	○ 農業者団体が実施する直売活動を通じて、地域農業への理解と地産地消の取り組みを支援した。 ・ 軽トラ市実行委員会主催の「軽トラ市」を3回開催 ・ 小学生を対象とした食育活動を実施。 ○ 地場農産物PR事業としての各団体の活動支援、協力の実施。 ・ 道内地場産品のPRイベント「オータムフェスタ」に参加、札幌市内ホテルにおいて物産展「大地の恵みフェア2023」を開催、「ラベンダーフェスタ」において友好都市交流事業として農畜産物のPRを実施。
		後期 (10~3月)	○ 地産地消の推進活動として各イベントを生産者団体と協力を図りながら進めた。 ・ 「軽トラ市」は収穫祭、文化祭に出店の他、出荷期間は商業店舗のロングラン販売を実施。食育教育は、小学生を対象に2回目を開催し、支援を行った。 ・ 収穫祭は前年から規模を拡大させた形で開催し、地場産品の直売や食材としてのPR活動を行った。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	令和5年5月からの行動制限緩和により、従来の形、内容での開催を企画し、計画とおりに事業を実施することができた。推進活動の各イベントについては、引き続き生産者団体と協議しながら、町全体の賑わいの創出と合わせた事業展開の検討を進めるとともに各事業の支援を実施する。		

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり (3) 自主防災組織への活動支援による地域防災力の向上	
目指す姿		住民会自主防災組織の主体的な活動がより一層促進されるよう、防災士等の育成を推進するとともに、継続的な防災意識の啓発活動や地区別防災訓練を通じて、地域防災力の向上を図る。	
令和5年度	目 標	・十勝岳噴火災害・風水害・地震災害等に応じた実践的かつ具体的な防災体制の充実・強化	
	取組内容	・防災資機材備蓄品の整備充実 ・災害時避難行動要支援者個別支援計画の更新と個別支援計画に沿った住民会自主防災組織による避難訓練の実施 ・防災士間の情報交換・研修機会の充実 ・出前講座を活用した防災対策の普及啓発 ・災害ボランティアセンターに関する社会福祉協議会等との体制づくり ・防災ハンドブックを作成し住民周知を図る。	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○1 住民会から1名が防災士資格取得 ○防災士スキルアップ研修7/9 14名 ○出前講座4/27、6/15、7/27、8/2、8/20 (5回開催延べ124人) ○防災ガイドブック R5.8/9～R6.2.29発注
		後期 (10～3月)	○防災備蓄品の購入 ○出前講座11/18、3/13、3/25、3/26(4回開催延べ100人) ○災害時避難行動要支援者名簿の更新(新規45名中25名更新) ○自主防災組織等活動補助事業 防災資機材購入 5 住民会 ○防災ガイドブックの配布 ○社会福祉協議会主催 防災体験研修3/26
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	防災資機材備蓄品は能登半島地震を受け、今後見直しを図る。 地域防災士については、防災士を担う方の高齢化が見受けられることより、今後も資格取得者を推進し、防災士体制を維持できるよう取り組む。 災害時避難行動要支援者名簿の更新、個別支援計画について、今後も住民会の協力を得ながら策定を進めていく。		

取組項目		① 地域支えあいの仕組みづくり (4) ボランティアセンターの活動支援と連携	
目指す姿		地域福祉活動の活性化を図るためには、地域住民の連携が不可欠であることから、ボランティアセンターの活動を支援し、地域で支え合うための福祉ネットワークの構築を目指す。	
令和5年度	目 標	・上富良野町社会福祉協議会との連携によるボランティアセンターの活動支援と連携	
	取組内容	・ボランティアセンターの機能強化に向けた社会福祉協議会との協議、体制づくりに向けた支援の継続	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	4月28日のボランティアセンター運営委員会にて、取り組み状況の確認及び検証を実施。ボランティア活動については、コロナ禍前の活動に戻ってきている。
		後期 (10～3月)	社会福祉協議会においては、2回のボランティアスクールの活動、かみかわボラネットスキルアップ講座を開催。各種ボランティア団体においてもコロナ禍前の活動に戻りつつある。
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	今後においても協議を継続し、生活支援体制の強化を図り、住民ニーズに対応した支援を行っていく。		

取組項目		② 町民の参画機会の拡充 (1) 各種委員等への登用状況の検証と改善	
目指す姿		各種審議会等への女性の積極的な登用への働きかけを行う。(令和5年度の付属機関の委員の女性の登用率の目標値を22%(H29 18.8%)とする。	
令和5年度	目 標	・付属機関の委員の改選時に女性の登用率を上げる。	
	取組内容	・各地域や構成団体へ女性の登用について働きかけを行う。	
	実践課	全課【総務課】	
	進捗状況	前期 (4~9月)	○付属機関等の設置及び運営に関する規程に基づき、委員等の選任の際に女性の積極的な登用に努めるよう留意し、これによりがたい場合は総務課長と協議し、選任に対する考え方を確認している。
		後期 (10~3月)	○付属機関等の設置及び運営に関する規程に基づき、委員等の選任の際に女性の積極的な登用に努めるよう留意し、これによりがたい場合は総務課長と協議し、選任に対する考え方を確認している。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	委員等の選任の際に女性の積極的な登用に努めるよう留意し、付属機関では約20%の登用率となっている。これによりがたい場合は総務課長と協議し、選任に対する考え方を確認しながら選任しているところである。		

取組項目		② 町民の参画機会の拡充 (2) 町民のまちづくりへの参画機会の拡充	
目指す姿		町民の様々な意向が行政に反映されるよう参画機会の拡充を図る。	
令和5年度	目 標	・参画手法の効果的な実践	
	取組内容	・既存の参画手法の周知と実践、検証 ・新たな参画の仕組みの研究 ・協働のまちづくり推進委員会の開催	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4~9月)	○住民会長との町政懇談会で、広聴事業について周知(4月21日開催) ○広報で、町民ポスト、町長と語ろう、出前講座について周知
		後期 (10~3月)	○協働のまちづくり推進委員会の開催(12/6、1/31、3/25) ○広報で町民ポスト(意見、回答)について周知
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	町民参画の機会として、出前講座の周知、各種委員会委員の公募など、参画機会は拡充されてきている。		

II 効果的な行財政運営
 1 行財政手法の検証

取組項目		① 創意工夫を加えた事務事業の実践 (1) 事務事業評価に基づく検証と改善	
目指す姿		限られた財源の中での施策の実現に向け、事務事業の適正執行と財源の有効活用を図り、健全財政の維持と第6次総合計画に掲げた将来像「暮らし輝き 交流あふれる四季彩のまち・かみふらの」の実現を目指す。	
令和5年度	目 標	・財政担当と十分な連絡調整を図り、総合計画実施計画の進行管理と併せて、効率的で実効性のある予算編成につなげる。	
	取組内容	・予算編成前における次年度予算要求事業の評価徹底と必要性の検討、優先度の設定 ・財政見通しに基づく事務事業の取捨選択 ・既存の事務事業の見直し、廃止、改善	
	実 践 課	企画商工観光課	
	進 捗 状 況	前期 (4～9月)	○政策調整会議 4/26 6次総合計画R4実績調査依頼・事務事業評価（事後評価）調査依頼 5/15 事務事業評価（事前評価） 5/24 6次総合計画R4実績確認 7/中旬 事務事業評価（事後評価） 8/9 事務事業評価（事前評価） ○実施計画 8月 実施計画策定及び令和6年度予算編成の財政見込み用取り纏めの実施
		後期 (10～3月)	11/14、11/15 事務事業評価（事前評価）6事業
	目標の達成		達成できた
	評価・検証		事前・事後ともに多角的な事業の検証は必要であり、今後も継続して取り組む必要はある。 今後、当面の間、経常収支比率が高水準で推移することが見込まれることから事業の優先順位づけ、取捨選択など、更なる議論と事業の精査が必要である。

取組項目		② 健全な財政構造の維持 (1) 効果的な予算編成手法の研究・実施	
目指す姿		限られた自主財源、政策的経費の中で、町民・地域からの要望に応える事業を実施するとともに、事務事業実施の優先順位への理解を深める。	
令和5年度	目 標	・住民提案に基づく事業予算化手法の検討 ・住民会長懇談会での提案（要望）について、政策調整会議等で検討する。	
	取組内容	・先進的事例等の研究、内部検討 ・住民要望等を踏まえた各種補助制度、事務事業等の改善・見直し	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○予算編成の厳格化 予算編成方針等を所管課管理者とともに共有するため予算編成に係る会議を管理職を中心とした会議とする。 ○査定作業の効率化 必要な経費を適正に予算化するために前年度に引き続き所管課長が要求額の正確性を精査し、かつ事業に要する審査を重点化する。引き続き総務課長審査を実施し、所管課長が対応する。
		後期 (10～3月)	○政策調整会議における事前評価の実施(企画商工観光課) ○令和6年度予算編成に向けた検討(ふるさと納税の寄付目的に沿った活用等) ○予算編成方針にに基づき、予算査定を実施し平成6年度予算を編成
	目標の達成		達成できた
	評価・検証		引き続き改善すべき事項についての情報収集、検討を行う。

取組項目		② 健全な財政構造の維持 (2) 健全財政維持のための手法の検討	
目指す姿		一般財源が微減する中において公債費の比率は必然的に高くなることから、事務事業の取捨選択と公債費の抑制を行う。 事務事業の選択にあたっては、特定財源を限りなく求め、経常経費の割合を低減し、政策の自由度向上に努める。	
令和5年度	目標	・財政指標の維持、改善	
	取組内容	・既存事業の見直し ・新規事業の精査	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4~9月)	○病院の事業費等の精査結果を、財政計画（収支見通し）に反映するため作業を進めている。
		後期 (10~3月)	○病院事業費を精査し、中長期公債償還見込みを策定し、資金計画に反映した。 ○引き続きふるさと納税に伴う基金を活用し、政策的経費等に充当し平成6年度予算を編成した。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	○大型事業建設に伴う将来の公債費償還財源に充てるため、減債基金に令和5年度で2億8千万円を積立てるとともに、平成6年度予算にも1億円の積立金を計上		

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討	
目指す姿		適正な受益者負担と自主財源の確保のため、適時、使用料、手数料等の見直しを検討する。 町営バス十勝岳線について、適正な料金の検討。	
令和5年度	目標	・使用料、手数料について、社会情勢や経済動向、維持管理費等を勘案した適正な料金設定を維持する ・町営バス十勝岳線（最終料金改定 平成16年9月）について、社会情勢、経済動向、維持管理費、利用実態等を勘案した適正な料金を維持する	
	取組内容	・社会情勢や経済動向、現行使用料・手数料の現状把握とコスト等との比較検討	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4~9月)	○使用料、手数料について、転嫁を要する情勢等の変化は認められない。引き続き状況等の趨勢の把握に努める。
		後期 (10~3月)	○使用料、手数料について、状況等の趨勢に努めた。 ○乗り合いタクシーの利用料について、地域公共交通の確保のため、全町1律200円に変更した。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	使用料、手数料について、転嫁を要する情勢等の変化は認められなかった。引き続き、社会情勢や経済動向等を勘案した適正な料金の維持に努める。		

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討	
目指す姿		上富良野町国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）第3期特定健診等実施計画に基づき、生活習慣病対策をはじめとする被保険者の健康増進により、医療費適正化及び財政の基盤強化を図り、保険料（税）の上昇を抑える。	
令和5年度	目標	・国民健康保険特別会計の適正運営 ・上富良野町国民健康保険第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）第3期特定健診等実施計画に基づいた事業等の実施	
	取組内容	・国民健康保険保健事業計画の進行管理 ・保険料（税）収納対策の継続	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	国保保健事業計画に基づく特定健診やレセプト点検等の実施、収納対策を継続して行い、適正な国保運営を行ってきた。
		後期 (10～3月)	○11月27日 上富良野町国民健康保険運営協議会会議を開催 ○2月15日 上富良野町国民健康保険運営協議会会議を開催（実施状況・給付・収納状況等の報告、委員からの意見聴取） ○運営協議会委員の意見を基に、医療費及び財政の健全化を図りながら、国保運営を行っている。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）第3期特定健診等実施計画に基づき、健康増進と医療費抑制による国保運営をしている。収納対策による徴収率も高く、今後も継続する。		

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討	
目指す姿		一般廃棄物手数料について、町からの行政サービスに対して、受益者の受益に対する応分の負担を検討し、町と受益者の負担割合の検討を行い、健全な財政運営、適切な行政サービス水準の確保に努める。	
令和5年度	目標	・受益者負担の原則に立った適正な処理手数料の設定	
	取組内容	・他市町村の比較、クリーンセンター管理費との割合の検討。適正な手数料の検討	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	・他市町村からの受け入れ量、町内からの受け入れ量と経費の状況を把握。 ・町民負担割合について、有料化対策経費の1/2相当の負担となっている。
		後期 (10～3月)	・他市町村からの受け入れ量、町内からの受け入れ量と経費の状況を把握。 ・町民負担割合について、有料化対策経費の1/2相当の負担となっている。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	今後も受益者負担割合の検討を行い、健全な財政運営と適切な行政サービス水準の確保と提供に努める。		

取組項目	③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討		
目指す姿	第8期介護保険事業計画の基本目標である在宅医療・介護連携の推進及び高齢者の保健事業と介護予防の実施等により、保険料の上昇を抑える。		
令和5年度	目 標	・介護保険財政の適正運営 ・第8期介護保険事業計画に基づいた事業の実施	
	取組内容	・第8期介護保険事業計画の周知と進行管理 ・保険料の収納対策の継続 ・国の制度改正の情報収集と規程整備	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	・第8期介護保険事業計画の進行管理については、介護保険運営協議会に進捗状況の報告をし、計画通り進めている。 ・保険料については、適宜滞納者に対し督促及び催告を行っている。
		後期 (10～3月)	・第8期介護保険事業計画の進行管理については、介護保険運営協議会に進捗状況の報告をし、計画通り進めている。 ・介護給付適正化事業（ケアプラン点検）を10/25、10/26に実施した。 ・保険料については、適宜滞納者に対し督促及び催告を行っている。
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	・介護保険財政については適正な運営ができており、介護予防事業等の実施により保険給付の抑制が図られている。 ・保険料については、適宜滞納者に対し督促及び催告を行っているが、一部収納に結び付いていない者がいる。引き続き保険料の納付について、督促等を行っていく。 ・国の制度改正に伴い関係条例等の改正を行った。		

取組項目	③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討			
目指す姿	・保育料について、応能負担を基本に公平性を確保した負担額の設定を行う。 ・適正な事務処理 ・幼児教育無償化に伴う受益者負担の設定（保育料及び実費負担）			
令和5年度	目 標	・国の基準額改定及び無償化に合わせ適切な事務処理を行う。		
	取組内容	・国の制度改正の情報収集と給付制度の熟知		
	実践課	保健福祉課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	国の基準の改正は無し。	
		後期 (10～3月)	国の基準の改正は無し。	
	目標の達成	達成できた		
評価・検証	・引き続き国からの情報を注視していく。			

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (1) 使用料、手数料等の見直し検討	
目指す姿		持続可能な下水道サービスを提供するため、下水道使用料の適正化を図る。	
令和5年度	目 標	・下水道事業の経営状況を把握し、次期使用料の改定に向けた検討を進める。	
	取組内容	・使用料改定に向けた負担額設定及び改定期期の検討 ・経営戦略について令和4年度の事後検証を実施	
	実践課	建設水道課	
	進捗状況	前期 (4~9月)	○令和4年度に見直し策定した経営戦略計画に基づき、今後10年間の財政収支と投資計画により、下水道使用料金改定に向けた資料の作成を進めている。
		後期 (10~3月)	令和4年度決算に基づく事業経営の健全性、効率性及び施設老朽度にかかわる経営指針から比較分析を作成し総務省へ提出した。 将来予定している下水道施設の更新計画や財政投資計画を精査し、料金改定に向けた資料の作成を行った。
	目標の達成		達成できた
評価・検証		現在の経営状態は、下水道使用料により維持管理費用の全部と資本費の一部を賄っているが、これまでの投資による起債残高は高い水準にあることから、企業債償還金の一部を一般会計繰入金に依存している財務状況にあり、経営の健全性・効率性が確保されているとは言えない。また、年々汚水処理費用が増加していることや人口減少等に伴う料金収入の減少が見込まれ、経営状況は悪化しつつあるといえる。その他に施設の老朽化対策等の課題が山積される中、持続可能なサービスを提供するためには、適正な使用料金の改定を実施し収入の増加と経費の抑制を図りつつ、経費回収率の向上を目指し経営の改善を進めていく必要がある。	

取組項目	③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (2) 行政サービスの制限、債権管理、徴収対策		
目指す姿	<ul style="list-style-type: none"> ・上富良野町債権管理条例に基づき、町の債権を適正に管理し、各所管において統一された事務処理を行う。 ・換価（インターネット公売）の活用 ・ペイジー(MPN)やクレジットカード納付、モバイルレジ等収納手段の導入 ・行政サービス制限条例による納期内納付の推進 		
令和5年度	目 標	・債権管理事務を適正に行う。	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理条例に基づく、事務処理の周知 ・納期内納付の奨励と督促状の適正な発送 ・延滞金の徴収 	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理条例に基づく、事務処理の周知 ・納期内納付の奨励と督促状の適正な発送 ・延滞金の徴収
		後期 (10~3月)	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理条例に基づく、事務処理の周知 ・納期内納付の奨励と督促状の適正な発送 ・延滞金の徴収 ・不納欠損（債権放棄）の教示
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理条例の周知および適正な運用を図る。 ・延滞金・遅延損害金及び滞納処分について各担当へ教示する。 ・不納欠損（債権放棄）について各課と調整する。 ・令和5年4月1日から導入されたQRコードでの納付でクレジットカード納付等（オンライン）が解消された。 		

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (2) 行政サービスの制限、債権管理、徴収対策	
目指す姿		<ul style="list-style-type: none"> ・個人住民税における特別徴収の一斉指定 ・財産調査・差押(金融機関間の電子化) ・共通納税システム導入による電子納税の推進 	
令和5年度	目 標	・徴収率維持、向上	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・納税義務者への制度周知 ・研修・説明会への参加 ・費用対効果(導入コスト)の調査・検討 	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4~9月)	<ul style="list-style-type: none"> ○納税通知書にて制度通知 ○各種研修会、説明会への参加 ○DAIS(預貯金照会システム)の活用 ○共通納税システムによる電子納税の活用
		後期 (10~3月)	<ul style="list-style-type: none"> ○各種研修会、説明会への参加 ○預貯金照会システムの活用による財産調査・差押 ○共通納税システム導入による電子納税の推進
	目標の達成		達成できた
評価・検証		個人住民税における特別徴収の指定については、当初賦課時に追加指定を行い来年度以降も続けていく。預貯金照会システムの活用による財産調査後差押につながった。共通納税システム導入による電子納税の推進を図り徴収率の維持、向上を図る。	

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (2) 行政サービスの制限、債権管理、徴収対策		
目指す姿		公営住宅の家賃は、前年度以上の公営住宅の家賃徴収率向上を目指し、公営住宅管理業務の健全で適正な管理の継続及び入居者間の公平性を確保する。		
令和5年度	目標	・納期内完納及び過年度分徴収率の前年度以上の収納		
	取組内容	・滞納者に対する納付指導（電話・訪問）、相談（分割納付誓約書の作成など） ・連帯保証人に対する早期の納付協力依頼 ・悪質な滞納者に対する最終納付催告及び明け渡し請求の実施		
	実践課	町民生活課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	・税務班徴収担当と調整し、滞納者に対し、今後の納付指導、分割納付等の相談を実施した。 ・滞納者の勤務先へ連絡し、徴収協力を依頼した。	
		後期 (10～3月)	・過年度分収納率_41.66%（前年度55.90%）	
	目標の達成	一部達成できた		
評価・検証	引き続き滞納者に対し、納付指導、分割納付等の相談を実施し、納期内完納及び過年度分収納率の向上を図る。			

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (2) 行政サービスの制限、債権管理、徴収対策		
目指す姿		介護保険料について、利用者の公正性・公平性を確保するため、徴収率の向上を目指す。		
令和5年度	目標	・収納率の向上と滞納繰越額の減少		
	取組内容	・適正な督促及び催告の実施 ・預金等の差押えなど滞納処分の実施		
	実践課	保健福祉課		
	進捗状況	前期 (4～9月)	・現年度の収納状況を逐次確認し、納期内収納となっていないものに対し、督促及び催告を行っている。 ・前年度より滞納となっている一部居住実態の確認が取れない滞納者に対し、8月に居住実態調査を行った。（住基上の住所に居住実態ないことを確認。）	
		後期 (10～3月)	・現年度分の保険料については、一部納期内納入が出来ていない滞納者に督促及び催告書を送付した。 ・前年度より滞納となっている滞納者に対しては、本人へ納付を促したが、自主納付に至っていない。	
	目標の達成	一部達成できた		
評価・検証	・現年度分の保険料については、一部納期内納入が出来ていない滞納者に対し、引き続き督促及び催告を行い滞納額が減少するよう努める。 ・前年度分の滞納繰越となっている保険料については、差押え等行い滞納額が減少するよう努める。			

取組項目		③ 適正な受益者負担と自主財源の確保 (2) 行政サービスの制限、債権管理、徴収対策	
目指す姿		水道料金、簡易水道料金及び下水道使用料について、利用者負担の公正性・公平性の確保と事業経営の安定化を確保するため、徴収率100%を目指す。	
令和5年度	目標	・徴収率維持、向上 ・滞納繰越額の抑制	
	取組内容	・現年度未納者には早期の給水停止処分を実施することにより、未収金の増加を抑制 ・過年度未収金については、財産調査を継続的に実施し、回収可能なものは納入相談、分納誓約による計画的な債権回収の推進 ・私債権については債権区分による整理を行い、債権管理条例に基づく適正な債権管理の実施	
	実践課	建設水道課	
	進捗状況	前期 (4~9月)	○現年度未収金：給水停止(対象132件、実施6件) ○過年度未収金：納入相談の実施〔9月末未収金：上水道 98,400円(前年度79,859円)、下水道104,485円(前年度83,054円)〕
		後期 (10~3月)	○現年度未収金：給水停止(対象120件、実施6件) ○過年度未収金：納入相談の実施 3月末未収金：上水道56,380円(前年度62,193円) 下水道38,165円(前年度56,856円)
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	○現年度の未収金は、早期に停止予告を継続し実施した結果、収納意識の向上につながり未収金の発生を抑制できた。 ○過年度未収金については回収可能な債権に対して納入相談や分納誓約を行い、また転出先への訪問を実施し計画的な納入の履行により、目標を達成できた。		

取組項目		④ 計画的な行政運営 (1) 各個別計画の進行管理
目指す姿		第6次総合計画の「かみふ未来ビジョン」の理念をもとに、それぞれ年次で定めている個別計画の進行管理や点検評価を実施し、その計画の実現に向けた取り組みを推進する。
令和5年度	目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・見直しや点検評価を行う個別計画について、評価結果をもとに、その実現に向けた取り組みを行う。 ・終期を迎える計画について、確実な点検評価を行い、新たな計画の策定を行う。
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・後期基本計画の策定 ・まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証・評価 ・健康かみふらの21の検証・評価 ・教育振興基本計画（社会教育中期計画含む）、子ども読書推進計画の検証・評価を行い、計画の更新を行う。 ・第8期介護保険事業計画の検証と評価を行い第9期計画の策定を行う。 ・第3次地域福祉計画の検証と評価を行い第4次計画の策定を行う。 ・障がい者計画を基本方針として第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画の検証を行い見直し改定を行う。 ・子ども計画策定に伴う子ども生活実態調査を実施する。
	実践課	全課【総務課】
	進捗状況	前期 (4～9月)

令和5年度	進捗状況	後期 (10～3月)	<p>【企画政策班】 2月 第2回総合計画基本計画策定委員会 3月 町議会全員協議会で報告</p> <p>【教育振興課】 1 2月～1月：パブリックコメント実施（いずれも意見0件） ・教育振興基本計画（第10次社会教育中期計画含む） ・第4次子ども読書推進計画 1月：社会教育委員から答申（第10次社会教育中期計画） 2月：教育委員会にて改定教育振興基本計画（第10次社会教育中期計画策定を含む）、第4次子ども読書推進計画策定を承認</p> <p>【保健福祉課】 〈健康かみふらの21、国民健康保険事業実施計画、特定健診等実施計画〉 9月～11月 現計画の検証と分析 12月 国保運営協議会で概要説明 12月～1月 パブリックコメント実施(意見なし) 〈介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画〉 12月～1月 パブリックコメント実施（意見なし） 2月 策定委員会で次期介護保険料について協議 3月 策定委員会で計画、概要版について確認。策定 〈地域福祉計画〉 11月 策定委員会で第4次計画素案説明、意見交換 12月～1月 パブリックコメント実施（意見なし） 2月 策定委員会で第4次計画の概要説明 3月 議会で第4次計画の概要説明 〈障がい福祉計画、障がい児福祉計画〉 11月 アンケート分析、事業所ヒアリング、意見交換会 2月 パブリックコメント報告と修正 3月 計画書の配布と住民周知 〈子ども計画〉 2月 子ども・子育て会議で子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査の協議 3月 子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を実施</p>
	目標の達成		達成できた
	評価・検証		<p>【企画商工観光課】 総合計画前期基本計画を見直し、後期基本計画を策定した。第2期まち・ひと・しごと総合戦略に掲げるKPIの検証、計画期間の達成状況を評価し、議会での報告を行った。</p> <p>【教育振興課】 校長会議等で教育振興計画の見直しを協議、更新するとともに、社会教育委員会議により社会教育中期計画及び子ども読書推進計画の検証・評価から次期計画を策定し、教育委員会の承認を受けた。</p> <p>【保健福祉課】 各種計画について予定どおり策定することが出来た。</p>

II 効果的な行財政運営
 2 行財政運営の効率化

取組項目	① 職員の資質向上 (1) 職員研修の充実、コンプライアンスの徹底	
目指す姿	人材基本方針に定める職員像を目指し、時代の変化や住民ニーズに的確に対応できる人材育成を進めるとともに、職員のモチベーションを高め、組織全体の公務能率及び町民サービスの向上につなげる取り組みを実施する。	
令和5年度 進捗状況	目 標	・職員一人ひとりが大局的な視点を持ちながら、業務に取り組むことができる環境づくりや、職員自らが知識や能力を認識し、積極的に能力・知識の習得に挑むことのできる環境整備と職場内研修を実施する。
	取組内容	・計画的な研修の実施と検証 ・自己研鑽のための研修を積極的に受講できる体制づくり ・コンプライアンスに関する定期的な情報発信 ・法務研修への参加
	実践課	総務課
	前期 (4～9月)	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道市町村職員研修センター <ul style="list-style-type: none"> ・税務事務（基礎）≪市町村民税課税≫研修（7/4.5）1人 ・税務事務（基礎）≪固定資産税課税≫研修（8/2.3）1人 ・法務実務（基礎）研修（7/20.21）2人 ・民法（8/1.2）1人 ・財政諸表と財務分析（8/9.10）1人 ・自治体債権回収研修（9/7.8）1人 ・自治体法務（条例立案）（9/4.6）1人 ・主任発令（地方自治法・地方公務員法）（7/24.25、9/20.21）2人 ・主幹昇格（管理能力）（6/27.28、7/13.14、8/3.4、9/25.26）6人 ・課長昇格（新任管理者）（7/7.8）1人 ○北海道・上川町村会主催 <ul style="list-style-type: none"> ・町村職員研修講師研修会（7/14）2人 ・町村職員基礎研修会（8/23～25）9人 ・町村職員合同視察研修会事前研修会（9/12）1人 ・法務専門研修（7/20）1人 ○北海道 <ul style="list-style-type: none"> ・実務研修（職員派遣）1人 ○研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修（4/1 10人、4/20～21 12人） ・デジタル技術（WEBデータベース）研修（8/16～22）45人
	後期 (10～3月)	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道市町村職員研修センター <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス（10/5.6）1人 ・税務事務（応用）≪徴収≫研修（10/16.17）1人 ・法務実務（基礎）（10/23.24）1人 ・4級昇格（指導能力・政策形成中級）（10/10.11、11/29.30）3人 ・主査発令（指導能力・地方公務員法）（10/10.11）1人 ○北海道・上川町村会主催 <ul style="list-style-type: none"> ・町村職員初級研修会（10/4～6）8人 ・町村職員中級研修会（10/11～13）5人 ・町村職員法務（基礎）研修会（10/16.17）4人 ・町村職員合同視察研修会（10.17～20）1人 ・町村職員合同視察研修会事後研修会（12/12）1人 ・町村職員合同視察研修会事前研修会（12/7.1/24）1人 R6年度実施分 ○研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス研修（10/23.24）64人 ・メンタルヘルス研修（2/27.28）58人 ・ジオパーク研修（3/23）9人
目標の達成	達成できた	
評価・検証	職員の資質向上を目指し、計画的に研修を実施した。今後も状況に合わせて研修の充実を図っていく。	

取組項目		① 職員の資質向上 ② 人事評価制度の適正運用	
目指す姿		人事評価は人事管理の基礎となるだけでなく、自らの弱みや強みを把握し、自発的な能力開発を促すことにもつながるなどの人材育成や評価の過程におけるコミュニケーションを通じて組織内の意識の共有化にも寄与することから、組織の活性化を図り、公務能率の向上につなげていく。	
令和5年度	目 標	・人事評価制度の適正な運用に向けて、業務目標の設定において、職種や職責に応じた適正な目標を設定するとともに、評価基準の平準化を図っていく。	
	取組内容	・職種や職責に応じた業務目標の設定 ・評価者の評価基準の平準化 ・人事評価制度の研修会開催 ・人事評価制度の円滑な実施に向けて、システム導入の検討	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4~9月)	○組織目標・業務目標の設定、期首面談スケジュール通知(4月) ○期首面談(5月) ○期首面談後の調整会議において評価基準の平準化を図る。(5月) ○中間面談スケジュール通知(9月)
		後期 (10~3月)	2月 期末面談のスケジュール通知 3月 調整会議、評価結果の通知・面談
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	全職員に対してスケジュールを示しながら円滑な運用を図った。 職員研修については、運用・評価内容の平準化が図られていることにより開催しなかったが、今後は開催することも必要に応じて検討する。		

取組項目	② 組織体制の強化 (1) サービス向上に向けた組織機構の検証・見直し		
目指す姿	職員定数の適正管理は町民に適切な行政サービスを提供するための重要な柱であることから、多様な任用形態による配置も含め、今後の職員定数の適正化を図る。 現在の組織機構の検証を行い、町民の視点から見てわかりやすい組織機構、住民サービスの低下を招かない組織機構の再編を検討していく。 限られた職員数で、新たな時代の変化や住民ニーズに的確に対応し、より現状の課題に対応できる職員の育成を進めるとともに、適材適所の配置により、組織力を強化していく。		
令和5年度	目標	・第6次職員数適正化計画の検証と今後の職員定数の適正化 ・定年延長、定年前再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員など多様な任用形態による組織体制の見直し ・健診受診の推進と職員の健康状態把握	
	取組内容	・第6次職員数適正化計画の検証 ・IT担当者の位置づけと今後の対応策の検討 ・健診結果の検証と健診項目等の検討	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○総括主幹・グループリーダーの指名 ○ストレスチェックの実施(8月) ○職員健康診断の開始(5月～)
		後期 (10～3月)	○会計年度任用職員の募集(11～12月) ○会計年度任用職員の任用決定(1～3月) ○組織機構見直し検討プロジェクト会議の開催(～11月 計9回) ○定年延長該当者への説明及び意向調査(3月)
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	第6次職員数適正化計画に基づき進めた。 IT業務の担当課長を配置し、自治体DXの推進等業務の効率化を推進した。今後も高度な知識を必要とするIT業務の外部委託は引き続き検討するとともに令和6年度から専門部署(DX推進班)を配置し自治体DXの推進を図る。 職員の健康管理については、受診結果を保健師に情報提供し、状況把握している。セルフチェックのためのストレスチェックも実施しているが、高ストレス者が微増傾向にあることから、課長会議や安全衛生委員会において声掛けを行っている。 組織機構見直し検討プロジェクト会議により、組織機構の見直し時期と現状における課題を明らかにし、その見直しの方向性を検討した。		

取組項目		② 組織体制の強化 (1) サービス向上に向けた組織機構の検証・見直し	
目指す姿		地域包括支援センターの体制強化を図り、求められる業務の実践を目指す。	
令和5年度	目 標	・高齢化の進展、相談件数の増加に伴う適切な人員配置の確保 ・介護ニーズに応じた効果的な運営の継続 ・業務内容の見直し	
	取組内容	・職員の育成と専門性の向上 ・運営協議会による評価・PDCAの充実 ・在宅医療介護連携強化、認知症施策の推進	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○事業計画に基づき事業を行っている。 ○生活支援体制整備事業については、毎月進捗状況を確認し周知活動を推進している。 ○認知症総合支援事業については、事業化に向けた協議を行っている。
		後期 (10～3月)	○社会福祉士1人を採用し、運営基準を満たした。 ○介護施設と医療機関との連携会議を開催し、住民サービスの向上を図った。 ○社会福祉協議会と協議し、認知症サポーター講座を事業委託した。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	民間事業者との連携と、事業所の業務マニュアル作成等により、機能強化することができた。		

取組項目		③ 公共施設の効果的な管理運営 (1) 公共施設の有効活用と長寿命化の推進	
目指す姿		公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現する。 遊休資産については、HP等によるPRを行い、売却を含め有効活用を検討する。	
令和5年度	目 標	・公共施設等統合管理計画に基づく維持管理、長寿命化及び遊休資産の有効活用又は処分	
	取組内容	・旧東中中学校、旧江幌小学校の積極的展開策の推進	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○公共施設総合管理計画に基づく個別施設計画の見直し 7月 旧東中中学校の敷地内環境整備 9月 旧江幌小学校の貸付契約を更新した。
		後期 (10～3月)	○遊休施設の利活用等を企業等に促進するため、北海道等とのHPコンテンツを利用している。 3月 旧東中中学校の貸付更新を更新した。
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	施設の更新、統廃合及び長寿命化を行いつつ、遊休施設等の有効活用又は処分を推進する。		

取組項目		④ 情報通信技術（ICT）の活用 (1) マイナンバーカードの普及	
目指す姿		国の想定に基づいて計画を策定し普及を図る。	
令和5年度	目標	・マイナンバーカードの普及啓発	
	取組内容	・マイナンバーカードの取得PR ・支援窓口での申請支援	
	実践課	町民生活課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	・窓口にて交付申請・ポイント付与支援（マイナ専用パソコン借上） ・国からのパンフレット配布 ・コンビニ交付の促進
		後期 (10～3月)	・窓口にて交付申請（マイナ専用パソコン借上） ・保険証利用について周知 ・コンビニ交付の促進
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	申請率は90%を超え、交付率85.9%(R6年3月末)となっている。		

取組項目		④ 情報通信技術（ICT）の活用 (2) 情報通信技術（ICT）を活用した情報サービスの検討	
目指す姿		情報サービスのさらなる利用増が見込まれることから、現状の情報通信環境の改善・高速化の検討、公衆無線LAN環境の充実を図るとともに情報セキュリティ対策の一層の強化や情報化を支える人材の育成を進める。	
令和5年度	目標	・さらなる情報化の推進 ・情報セキュリティ対策の強化 ・情報化を支える人材の育成	
	取組内容	・防災分野や保健・医療・福祉分野など、町民生活に役立つ新たな情報提供サービスの提供について研究し、その実現化に努める。	
	実践課	全課【総務課】	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○情報セキュリティ取扱い対象者への研修について、受講するよう準備を進めている。
		後期 (10～3月)	○特定個人情報に関する監査の実施（2月）
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	マイナンバー取扱事務担当者を対象に特定個人情報に関する監査を実施し、取扱事務について各自自己点検を行った。		

取組項目		⑤ 民間資源の活用 (1) アウトソーシング導入の検討	
目指す姿		厳しい財政状況の中で効率的な業務の執行と町民サービスを提供するために、民間事業者においてノウハウが蓄積されている分野について委託化による効率化と費用対効果を検証して、アウトソーシングの検討を行っていく。	
令和5年度	目 標	・外部委託が可能な行政事務の選定 ・外部委託による効率化と費用対効果の検証	
	取組内容	・会計年度任用職員制度移行による新たな財政負担の検証を行うとともに、委託化による効率化と民間事業者の提供されるサービスの導入の検討	
	実践課	総務課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○人事院勧告及び社会保障制度の改正内容の情報を収集し、会計年度任用職員の生活基盤の安定について検討
		後期 (10～3月)	○人事院勧告を参酌して報酬改定、勤勉手当の報酬等について制度の構築を行い、長期雇用が約束できない当該職員の生活基盤の安定を図ったことと合わせて業務習熟度を活用した包括的業務の委託の研究
	目標の達成	達成できた	
評価・検証	すでに実施している業務については、経費削減、人材確保、労務管理等効率化が図られており、継続実施が必要である。 また、新たな業務の効率化については官民間連携による民間活力、地元人材活用と雇用の創造による持続可能な地域基盤を構築するため包括的な業務委託や完全民間委託の活用方法を継続的に検討する必要がある。 さらに、新たな事業展開については、民間活力の活用を基本としながらも、引き続き地域活性化企業人、地域おこし協力隊の登用も検討していく必要がある。		

取組項目		⑤ 民間資源の活用 (1) アウトソーシング導入の検討	
目指す姿		利用者ニーズに応えるサービスの提供と効率的な事業運営にむけて、アウトソーシングの検討を行っていく。	
令和5年度	目 標	・外部委託が可能な事務、事業等の選定 ・外部委託による効率化と費用対効果の検証	
	取組内容	・各事務、事業の委託による効率化と民間事業者によるサービス導入の検討	
	実践課	保健福祉課	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○地域福祉事業の外部委託について、他市町村においても委託を実施している事務事業を受託先候補事業者と事前協議しているが、候補先の組織体制が不安定なため、継続協議中である。
		後期 (10～3月)	・社会福祉協議会と毎月協議を行っているが、以前組織体制が不安定であり、新たに委託できる状況ではないが、引き続き協議を継続する。 新規に障害者認定調査の委託を行った。
	目標の達成	一部達成できた	
評価・検証	障害者の認定調査については、可能な限り委託することができた。 社会福祉協議会については引き続き協議を行う。		

取組項目		⑤ 民間資源の活用 (1) アウトソーシング導入の検討	
目指す姿		ラベンダーハイツ施設及び設備の維持管理に係る業務など、民間資源を活用し、経費削減及び事務事業効率化等を図る。	
令和5年度	目 標	・事務事業の効率化	
	取組内容	・事務事業の効率化のための、委託業務の検討	
	実践課	ラベンダーハイツ	
	進捗状況	前期 (4～9月)	○施設維持管理業務（夜間警備、清掃・洗濯）は長期継続契約（R3～R7年の5か年間）により、業務委託を継続している。 ○その他業務に関しても、委託が可能な業務について契約手続きを進め業務を執行する。（業務委託：消防用設備等保守・自家用電気工作物保安管理・温水器保守点検・貯湯槽洗缶整備・貯水槽清掃点検・地下重油タンク漏洩検査・ボイラー煤煙測定・スーパー次亜水生成装置点検整備・防火設備点検・栄養管理システムソフト保守・勤務表作成システム運用サポート・診療業務・入所者健康診断・給食業務）
		後期 (10～3月)	○上記の業務委託を継続実施 ○次年度に向け給食業務仕様書の見直しを実施
	目標の達成	達成できた	
評価・検証			